検証シート

年度	令和６年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	１．子育て支援について
具体的内容	① 保育人材バンクや保育士を目指す学生を対象とした奨学金貸付制度など、潜在保育士や新規採用保育士の人材確保を目的とした事業の実施について検討すること。 ② 現職保育士の相談体制を拡充するなど、保育士支援体制の改善を検討すること。 ③ 公立保育所が主体となり医療的ケア児の保育を担っていくなど、公立の役割を明確化し運営を進めていくこと。 ④ つどいの広場事業について、地域の子育て支援機能として一層の充実を図り、年々増加する利用者数や相談件数、複雑化する相談内容に対応できるよう、利用状況等の把握に努めるとともに、委託事業の内容を検討すること。
提言後の取り組み及び現状	①＜現状＞三重県が保育士養成施設の学生に対し、修学資金の貸与事業実施（返還免除規定あり）。また、潜在保育士向けに就職準備金の貸付事業も実施（返還免除規定あり）。 　また、令和７年４月18日成立の法改正で、都道府県に潜在保育士の復職支援体制整備を義務づけ、保育士・保育所支援センターの業務が法定化。主な業務内容は次の通り。 ・広報による関心喚起 ・職業紹介・研修など就業支援 ・事業者への就労環境改善の助言 ・就業・継続促進のための必要業務 ＜取組＞本市では、「保育のお仕事相談会」で同センターの相談窓口を設置するなど、県と連携して保育士確保を推進している。 ≪検討・課題≫　他市が実施している事業等や鈴鹿市私立保育連盟や私立幼稚園協会とも相談をしながら、どのような対策が効果あるかを協議しているが、保育士の確保は厳しい状況である。

	②＜現状＞三重県が私立保育所等に臨床心理士の保育士支援アドバイザーを派遣する事業を実施している。 園児・保護者対応、若手指導、業務全般についてコンサルを実施（1 園あたり原則 2 回、各回 2～3 時間）。 ＜取組＞本市では、三重県の事業の周知・活用を促し、支援を行っている。また、今後も国補助等を活用した相談先の確保について検討を進める。 ≪検討・課題≫本市でも様々な相談は受けているものの、国、県等も相談事業を充実させているため、利用しやすく相談しやすい体制を整えていきたい。 ③ ＜現状＞入園相談の窓口はこども育成課であり、利用手続き、対象施設情報、児童の健康状態等を確認しながら個別に調整している。 公立保育所は、全園に保健師または看護師を配置しているため、受け入れについて対応・充実を図っている。 また、私立でも対応可能施設が出来たことから、令和６年度から「私立保育所等医療的ケア児保育支援事業費補助金」を創設し、人件費等の一部補助を実施。 在園児が新たに医療的ケアを要する場合でも、施設・保護者と情報共有し、最適な体制を協議・調整している。 ＜取組＞保護者と情報共有・提供を行いながら、検討会議や病院同行受診等、きめ細やかな対応を行っている。 ≪検討・課題≫私立が看護職等を雇用しても、保育士が不足しているため、みなし保育士として業務に就いていることも多く、私立を希望する保護者がいた場合にすぐに対応できる施設が少ない状況である。 ④ ＜現状＞国の「重層的支援体制整備事業実施要項」のうち「地域子育て支援拠点事業実施要領」に沿って委託により市内に７か所の「つどいの広場」を設置・運営を行っている。 （１）基本事業、 ア　子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 イ　子育て等に関する相談、援助の実施 ウ　地域の子育て関連情報の提供 エ　子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

	（２）令和７年度委託料（税別） 国の交付基準により設定（国 1/3、県 1/3、市 1/3） ６か所　５日型　１か所あたり　7,113,000 円 １か所　６日型　１か所あたり　8,538,000 円 （３）利用状況（資料参照） ・利用人数 平成 30 年度の 75,974 人をピークにコロナ下で減少 令和３年度の 43,632 人から徐々に増加 令和６年度実績では、47,897 人と回復傾向にある。 ・相談件数 平成 29 年度の 4,646 件をピークに減少 令和３年度の 2,565 件から徐々に増加 令和６年度実績では、3,174 件となっている。 ＜検討事項＞ （１）複雑化する相談内容への対応 ・職員研修 「つどいの広場」に従事する職員の資質向上のため、 年３回の情報交換会の開催 年１回の勉強会 令和７年度実績 ６月「薬の飲ませ方・エピペンの取り扱い実践について」 講師　スギ薬局の薬剤師 ９月から１０月にかけて委託業者を個別に訪問 職員研修の開催回数や負担のバランスについて聞き取り （２）提出書類の簡素化 ・毎月提出　実績報告４種類 （利用者数、相談事業、講習会、地域支援事業） 必要な確認を行うもので、 項目毎に内容を簡単に記入できる様式としており、 委託先事業者の負担軽減に努めている。 （３）令和８年度委託料の見直し 国の交付基準が増額予定であり、これに従い増額する予定
委員会の意見等	・保育士の人材確保や支援体制については、三重県が主体となって対応されているということであるが、市としても情報共有・連携を進めるとともに、市で取り組める内容については積極的に取り組むこと。 ・医療的ケア児の保育については、公立園の受け入れ体制は整っているが、私立園については対象施設が少ない状況となっているため、公立園の活用方法や私立園に対してどのようなアプローチをしていくのか

	検討が必要である。 ・つどいの広場事業については、子育て支援センターがつなぎ役となって、地域の子育てサロン活動との連携をするなど、重層的な支援の充実に資するような検討が必要である。

検証シート

年度	令和６年度
委員会名	地域福祉委員会
提言項目	２．認知症への取組について
具体的内容	①認知症の早期発見・早期治療のため、電力などのスマートメーターとＡＩを活用したフレイル検知サービスについて、費用対効果などを十分調査した上で、導入に向けて検討すること。 ②医療機関や医師会とより連携を密にしながら、認知症簡易チェックサイトの周知・改善を図り、認知症の早期発見・早期受診につながるよう取り組みを進めていくこと。 ③ＧＰＳ端末による行方不明高齢者家族支援サービス事業について、対象者への周知を徹底するとともに、より利用しやすい機器の選択や費用負担、活用方法について検討し、利用者の増加につなげること。
提言後の取り組み及び現状	①ＡＩを活用したフレイル検知サービスには、ご提案いただいた電力のスマートメーターを利用した検知のほか、家電の動作による検知、スマートフォンやタブレットでの自己チェックからの検知、健診結果からの検知など、様々な形態がございます。 このうち、電力のスマートメーターを利用したサービスでは、同様のサービスを導入している市町での他市町への聞き取り調査によりますと、対象者に対する利用率は 1.5～17.5％です。また、利用登録をして実際にフレイルリスクのある人が検知される確率は、事業者の実証実験によると約 10％です。 これらのことから、本市の一人暮らし高齢者約 6,800 人を対象とすると、約 20％の 1,300 人の利用登録の見込があり、このうち 10％の約 130 人のフレイルリスクのある人が検知されることになります。 なお、本市では、後期高齢者健康診査の質問票の結果からフレイルリスクのある人と検知された人に、フレイル予防に関する啓発を個別に進めており、令和６年度は前年度の後期高齢者健康診査受診者 12,081 人のうち、フレイルリスクのある人とし

	て検知された 657 人に、フレイル予防の案内を個別で実施し、フレイル予防サービスの利用につながったのは、わずか２人でした。 これらのことから、フレイル検知システムを導入するには、検知したフレイルリスク者をフレイル予防サービスまでつなげる仕組みが必要だと考えます。特に、一人暮らし高齢者でも取り入れやすく、かつ簡単にフレイル予防につながる効果的な民間のサービス導入について、ひきつづき検討を進めてまいります。 ②認知症簡易チェックサイトは、市ウェブサイトや「認知症ガイドブック」などの啓発冊子のほか、市主催の認知症啓発イベントや窓口で配布しているポケットティッシュに二次元コードを掲載して、チェックサイトにアクセスしやすい環境を整備しています。令和６年度は、家族向けサイトと本人向けサイトと合わせて、年間で延べ 5,286 人の利用がありました。 認知症簡易チェックサイトを活用して、相談先である鈴鹿市認知症初期集中支援チームの周知を行い、認知症の早期発見・早期受診につなげているため、引き続きチェックサイトの周知啓発に努めてまいります。 ③ＧＰＳ端末による行方不明高齢者家族支援サービス事業につきましては、担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターを通じて利用申請をしていただいており、これらの関係機関と連携し、対象者への周知に努めております。 また、認知症により行方不明になる可能性がある方やその家族への支援としましては、行方不明高齢者家族支援サービス事業のほか、令和４年９月から認知症高齢者等安心見守りシール交付事業を開始しています。 ＧＰＳ端末は捜索は容易ですが、持ち運びが必要となる一方、安心見守りシールは、二次元コードを印刷したシールを交付し、発見者がスマートフォンでコードを読み取ると、事前登録された家族等の連絡先に通知される仕組みで、衣類等に貼ることができる手軽さがあります。 今後も市広報や認知症サポーター養成講座等を通じて、認知

	症に関する普及啓発を行うとともに、これらの事業について周知を図ってまいります。 　また､認知症高齢者等の早期発見や保護につなげていくよう、利用しやすい機器やサービスについて調査研究し、導入について検討してまいります。
委員会の意見等	・ＡＩを活用したフレイル検知サービスについては、他市の状況など調査を進めるとともに、対象者となる高齢者だけでなく、家族へのアプローチの検討が必要である。また、スマートフォンを利用したアプリの活用についても検討すること。 ・認知症簡易チェックサイトについては、家族への周知を進めるとともに、早期発見からその後につなげられるように、対象者の状況に応じた丁寧な対応が必要である。 ・認知症により行方不明になる可能性がある方やその家族への支援としては、発見者がスマートフォンでコードを読み取ると、事前登録された家族等の連絡先に通知される仕組みである安心見守りシールの周知を進め、利用者をさらに増やすこと。また、行方不明者の早期発見につながるようなスマートフォンの活用を検討すること。